

平成30年 6月 1日

## 株式会社オーチャー 一般事業主行動計画

仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行い、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成30年 6月 1日～平成33年 5月31日までの3年間
2. 内容

目標1：平成33年 5月までに、年次有給休暇の取得日数を、一人当たり平均年間5日以上とする。

### 《対策》

- 平成30年6月～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握
- 平成30年7月～ 社内検討委員会での検討開始
- 平成30年7月～ 計画的な取得に向けた管理職研修の実施
- 平成30年7月～ 文書等による社員への周知など取得促進のための取組の開始

目標2：子どもの出生時における育児休業の取得を促進する。

### 《対策》

- 平成30年6月～ 制度内容等についてパンフレット等で社員に周知
- 平成30年7月～ 管理職を対象とした研修の実施